

事務処理フロー図

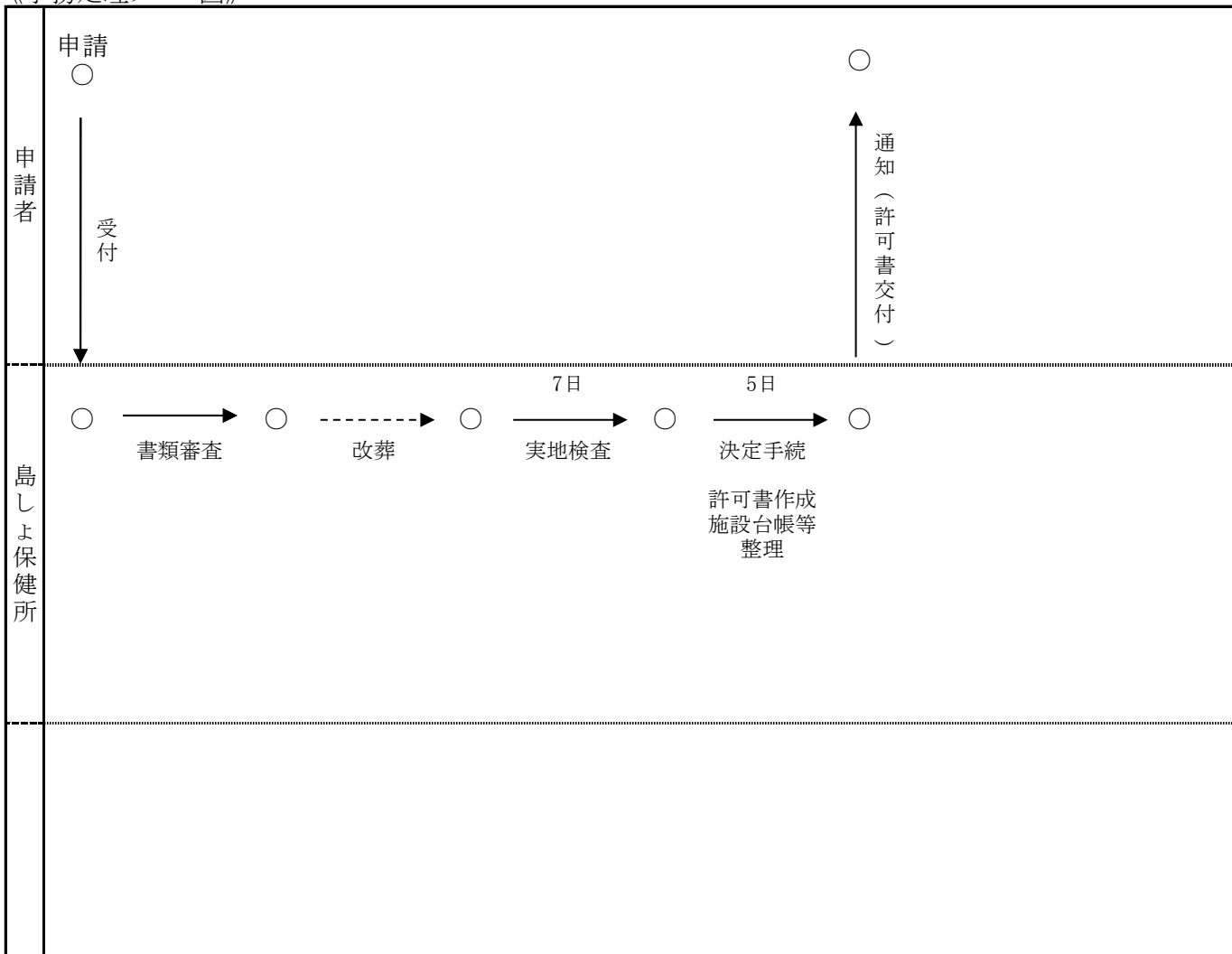
事務名	納骨堂経営許可に係る廃止許可
根拠法令	墓地、埋葬等に関する法律第10条第2項

作成部署 福祉保健局健康安全部環境保健衛生課指導担当 電話34-221

標準処理期間計	12日
---------	-----

《事務処理フロー図》

《事務処理フロー図の説明》



項番	項目	説明
1	申請	保健所で申請を受け付けます。
2	書類審査	添付書類等を審査し、不備があれば補正を求めます。
3	実地検査	改葬が終了していることを、現地で確認します。
4	決定手続	書類審査、実地検査により決定後、施設台帳等を整理します。
5	通知	申請者に通知し、許可書を交付します。
6		
7		
8		
9		
10		